

監査報告書

令和5年5月31日

学校法人 神谷学園

理事会 御中

評議員会 御中

学校法人 神谷学園

監事

衛府正夫



監事

松野美奈子



私たち監事は、私立学校法第37条第3項及び、学校法人神谷学園寄付行為第14条第1項に基づく監査報告を行うため、令和4年度(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)における財産目録及び計算書類(資金収支計算書、事業活動収支計算書、貸借対照表)を含め、学校法人の業務及び財産の状況また、理事の業務執行の状況について監査を行いました。

監査の結果、私たちは学校法人神谷学園の令和5年3月31日現在の財産目録及び計算書類を含め、学校法人の業務及び財産の状況また、理事の業務執行に関する不正の行為又は法令若しくは寄付行為に違反する重大な事実のないことを認めます。

以上